

本市会計年度任用職員の再逮捕について （市長コメント）

- 9月28日に不同意わいせつの容疑により逮捕され、10月18日に強制わいせつ及び児童買春・児童ポルノ禁止法違反（製造）の容疑により再逮捕されていた本市会計年度任用職員（9月29日から総務部人事課付け）が、本日、強制性交等罪及び児童買春・児童ポルノ禁止法違反（製造）の容疑で再逮捕されました。
- このような事態に至ったことは、誠に遺憾であり、被害者並びに保護者の方に多大なるご迷惑をおかけしましたこと、また、市民の皆様の信頼を大きく損なったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。
- 市といたしましては、引き続き、警察の捜査に全面的に協力していくことと併せ、今後明らかになる事実関係等を踏まえ、当該職員の処分を含め、厳正に対処してまいりますとともに、市民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。